平成　２２　年度

事　業　報　告　書

第７期事業年度

自　平成２２年４月　１日

至　平成２３年３月３１日

国立大学法人　東京大学

（様式１）

国立大学法人東京大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

世界はいま、大きな変化の時代を迎えています。一昨年の金融危機に端を発し経済や産業が世界的規模で動揺する中で、人々の生活の基盤も揺らぎ、社会は未来への確かな指針を待ち望んでいます。この危機が克服された後の世界は、決して危機以前の状態に戻るということではないでしょう。人類の知恵は、この危機から学び、誰もがより快適に安心して生活できる社会の姿を生み出していくはずです。

そのような新しい世界を描き、それに至る道筋を提示することが、いま学術に求められています。東京大学においては、人間の存在や生命現象の仕組み、さらには宇宙や物質の成り立ちに対する根源的な研究、また、人々の社会生活を支える科学技術の開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。そして、それらの研究を基盤として、未来の社会を担うべき優れた人材が育成されています。

日本の国民に支えられる国立大学法人である東京大学は、こうした学術研究と人材育成を通じて、未来への確かな指針を示し、国民に対する責任を果たしていくつもりです。言うまでもなく、今日私たちの生活や直面している課題は、世界の国々との密接な関係の中で存在しています。東京大学の教育研究活動は、世界とのかかわりなしには成立しえず、また、その成果は、広く人類全体に享受されることが期待されているものです。

社会が数多くの課題を抱えていることに対して、東京大学は、新たな学術的価値を創造し、多様な教育と研究のプログラムを構築していくことで応えていきます。こうした挑戦を可能にする学術的な基盤の充実と発展にも、引き続き力を注ぎたいと考えています。東京大学の学術のウィングは、現在と未来だけではなく過去にも広がっています。知の創造にとって、未来に開かれた知の可能性に対する果敢な挑戦とともに、歴史に鍛え上げられた知の蓄積に対する鋭敏な意識は、決定的な要素です。時代にもてはやされる研究だけではなく、多彩な学問分野を時の制約を越えて確実に維持し発展させ続けることは、学術の基盤を豊かなものとし、創造性を生み出す源となります。

知の創造と教育、社会との連携を通じて、東京大学は、日本の未来、世界の未来に対する公共的な責任を、いまこそ果たすべき時であると考えています。今年度からは、２０１５年の東京大学を目指した「行動シナリオ」が始動します。これからも東京大学は、豊かな構想力を備えた「世界を担う知の拠点」として、いっそうの発展を図っていく決意です。

東京大学総長　濱田純一

「Ⅱ　基本情報」

１．目標

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靭な開拓者精神を持ちつつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富む教育研究環境の実現を図る。

―総論、基本的な考え方―

（１）東京大学の知の公共性と国際性

知の公共性を担い、研究と教育を通じて、より豊かで安定した社会構築に貢献する。世界の学術トップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的な存在感を高める。

（２）知の共創連環する大学の知と社会の知

社会と協力して、新しい知とイノベーションを生み出す構造を展開し、身近な地域から諸外国に至る多様なパートナーと連携する拠点として進化していく。

（３）新の教養を備えたタフな学生

国際的な広い視野を有し、強靭な開拓精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動する、世界水準の人材を育てる。

（４）活力のある卓越した教員

卓越した知を生み出す環境と整え、世界各地から優れた人材が集う開かれた場として、教員の多様性を確保し、人事の流動化を促していく。

（５）高い能力と専門性を持つ職員

高い専門能力を持つ職員を積極的に採用・育成し、プロフェッショナルとして力を発揮できる仕組みを強化する。国際感覚のある教育研究支援体制を実現する。

（６）機動力のある経営

大学の総合力の発揮とガバナンスの強化を目指す。組織の在り方について不動の点検と見直しを行い、コスト意識の徹底と効率化を図り、機動力のある組織運営を行う。

２．業務内容

―総論、基本的な考え方を具体化した主要な取組み状況と平成２３年度以降の展望―

（1）　学術の多様性の確保と卓越性の追求

学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けた環境整備のため、学内においては、国際高等研究所（ＴＯＤＩＡＳ）を設立するとともに、学術情報発信の充実を図った。また、特例教授制度等について検討を行った。さらに、学外においては、主要研究大学との連携を深め、学術研究懇談会（ＲＵ１１）として積極的に政策提言等を行い、若手研究を中心とする科研費の大幅拡大や基金化など、大きな成果を挙げた。

一方、国の財政状況はますます厳しく、間接経費削減の動きが見られるなど、研究推進のための財源確保が一層厳しくなることが確実視されるとともに、社会に対する説明責任や研究成果の社会還元がより強く求められる状況にある。このため、平成２３年度以降においては、リサーチ・アドミニストレーターの制度化など、より効果的な研究支援体制を構築するとともに、ＲＵ１１　など研究大学間の連携体制を更に強化しつつ研究を推進し、日本の復興・再生と世界・人類の発展に積極的に貢献する。併せて、国内的にも国際的にも東京大学の研究のｖｉｓｉｂｉｌｉｔｙ　を高めるべく学術情報発信を更に充実する。

（2）グローバル・キャンパスの形成

英語で学位のとれるコースの拡充等に伴い、留学生数が順調に伸び、留学生比率が１０％を超えるに至った。国際センターオフィスを３キャンパスに設置するなど、グローバル・キャンパスのインフラ整備を着実に行った。優秀な留学生を更に獲得するため、海外拠点を活用するとともに、世界各地で留学フェアを開催し、国際化推進入試担当室を中心に情報収集・調査等を行った。さらに、本学においてサマープログラム等を充実させるための制度の検討も開始した。また、本学学生の留学促進のため、全学ベースの学生交流の体制を整備し、ウェブサイトの充実や説明会の開催を行い、更なる奨学金の充実のための検討を行った。

平成２３年度以降は、グローバル・キャンパスのインフラを更に充実させ、官民からの支援も活用しつつ、学生派遣を更に増加させつつ、短期・長期の優秀な留学生の獲得に努める。インドにおける海外拠点を設立し、世界各地で留学フェアを開催する。学部英語コースの平成２４年秋開始に備え、募集活動を本格化させる。研究面における対外発信を促進するため、海外拠点を更に積極的に活用するとともに、フランスで東大フォーラムを実施する

（3）社会連携の展開と挑戦–「知の還元」から「知の共創」へ

多様な背景を持つ人々が「場」を共有し、ともに持続的な創造活動を実践できるような場を創り出す「知の共創プラットフォーム」の設置に向け、「場」のミッションとして4つの柱である地域連携、教育、アウトリーチ・広報、産学連携を設定した。産学連携における「知の共創」を推進する取組として、Ｐｒｏｐｒｉｕｓ２１及びグローバルＰｒｏｐｒｉｕｓ２１による新しい価値創造型産学連携共同研究立案スキーム推進、ＵＣＲプロポーザルを通した研究成果の社会への発信等により既に実践している。また、大学における研究成果の社会への普及を加速するため、㈱東京大学ＴＬＯと緊密な連携のもと知的財産の戦略的活用を進めるとともに、㈱東京大学エッジキャピタルでは、東京大学関連ベンチャー企業への投資活動が継続支援されている。

平成２３年度以降は、社会と大学が連環する教育の推進では、社会と共創する実践的な教育・研究プログラムを推進するとともに、社会人再教育機能の強化と教育研究における社会連携の拡充を図る。ＩＴ　技術の発達を踏まえ、法人化後の東大の姿を積極的に様々なステークホルダーに発信するために、広報活動を幅広く見直し拡充するとともに、学内のアウトリーチ活動の連携を強化する。

（４）　「タフな東大生」の育成

東大生を心身ともにタフで国際的に通用する人材に育成するため、全学的な教育課題の総点検を実施した。その結果について全学で情報共有を行うとともに、教育運営委員会及び教育企画室等の機能を強化して、学部前期課程から大学院課程に至るまで、教育改革に関する企画審議体制を整えた。そうした新たな体制の下、平成２２年度には時間割の統一化に関する合意をはじめ、本格的な教育改革の推進に向けた基盤づくりができた。

平成２３年度以降は、俎上にある様々な教育課題について、優先順位を明確にして解決の方策を検討し、逐次実施していく。特に、教育の国際化の加速、あるべき学生構成の実現に向け、必要な取組を進めていく。入試や進学振分けなどの重要課題についても、現状・課題を点検しながら、幅広い観点から検討を深めていく。その際、総合研究大学としての特性を踏まえ、先導的な学内の取組の全学展開を図っていくことを基本としつつ、様々なポリシーの明確化、国際化等に対応した統一化・標準化、国内外の有力研究大学との連携などを通じ、実効性のある改革を積極的に進めていく。さらに、学生支援については、きめ細かな対応を一層進めつつ、厳しい財政事情を踏まえ、経済支援策の見直しなどにも留意して対応する。

（５）　教員の教育力の向上、活力の維持

教員の教育力向上に向けた企画立案の要として、教育企画室の任務にファカルティ・ディベロプメント（ＦＤ）の推進を位置付けるとともに、具体的な方策を実施する役割を担う大学総合教育研究センターの在り方について、その見直しや機能強化に向けた基礎的な検討を開始した。また、教員評価制度の運用指針を踏まえた対応に着手したり、教員の業績に関する情報公開を全学的に推進する準備を整えたりするなど、教員の教育力向上に向けた体制の確立を図りつつある。さらに、若手研究者のポスト確保などに向けた新たな人事制度につき、その枠組みの合意形成を行うことができた。

平成２３年度以降は、総合研究大学としての特質を踏まえ、国内外の有力大学の取組を参照しつつ、ＦＤの実施方針の策定やＴＡの育成・活用をはじめ、教員の教育力向上に向けた取組の大枠について全学的な合意を形成する。また、多様な教員構成の実現を加速するため、外国人教員や女性教員の採用に向けた重点的な取組を進める。さらに、教員の活力の維持に向けた新制度の導入（若手研究者の採用促進など）や試行的実施を積極的に進めていく。

（６）　プロフェッショナルとしての職員の構成

行動シナリオの実現のため、平成２２年７月に「事務職員等の人事・組織・業務の改善プラン」の見直し検討部会を設置し、同プランの進捗状況について検証を行った。また、同検討部会の下、人材育成ＷＧと組織・業務改善ＷＧを置き、人材の活用や育成、職員評価制度、業務の見直し、社会連携の推進及び本部・室見直しの在り方など、それぞれの個別課題について検討を行った。検討の過程では、全常勤職員を対象とした職員アンケートを実施し（９月）、本部・部局それぞれの現状・課題に関するきめ細かな実態把握を行い、企画立案のための基礎資料を得た。

平成２３年度以降は、そうした検討の成果を踏まえ、職員の養成に関わる重要課題（管理・企画能力の向上と幹部職員の体系的育成、教職協働の確立、教育研究支援体制の強化、国際化への対応など）に対応するため、人材育成の基本方針とその推進体制の整備を図りつつ、具体的な取組を順次実施していくこととしている。

（７）卒業生との緊密なネットワークの形成

卒業生との緊密なネットワークの形成に向けた活動として、生涯学習プログラム（東大ワールドカフェ、グレーター東大塾）の開発・開催、外国人卒業生ネットワークづくり支援などに取り組んだ。また、卒業生によるボランティア活動支援の第一歩として海外大学院留学説明会を開催した。さらに、卒業生に対する各種サービスの提供や同窓会活動への支援を行い、赤門学友会登録約４，２００人、２６団体が増加し、卒業生と大学を結ぶオンラインコミュニティ（ＴＦＴ）は、登録手続きの簡易化などにより、約３，６００人増

加するなど、卒業生ネットワークの拡充に一定の成果を挙げた。
平成２３年度以降は、既存の卒業生向けプログラムの検証・見直し、新規開発により、卒業生の知的活動を促進させる効果的な取組を進める。また、赤門学友会、同窓会連合会をはじめとする関係者・団体との更なる連携強化、ＴＦＴの登録者範囲の見直し、各所にある卒業生名簿の整理統合、外国人卒業生への情報配信の充実など、海外を含めた卒業生とのネットワークの拡充・更なる加速を図っていく。

（８）　経営の機動性向上と基盤強化

平成２３年度概算要求においては、政府の新たな試みとなる政策コンテストや事業仕分け等によって大学関連予算は危機的な状況に直面したが、これに迅速に対応し、基盤的経費の確保や科研費の拡大などの成果が得られた。また、学内においては、面積課金制度の導入によるスペースの計画的管理と有効活用、特例教授ポスト制度の導入による若手研究者ポストや人材流動性の確保など、基盤強化のための検討を進めている。しかしながら、本学の運営における財源の多くは国からの支援に基づくものであり、経営にあたっては国の施策や財政状況に大きな影響を受けざるを得ない。教育研究機能を充実させるためには今後更なる取組が必要である。
平成２３年度以降も、国の財政は厳しい状況が続き、本学に与える影響も大きいことが予想されることから、基盤強化は急務である。そのためには、コスト意識を持って経営にあたり、柔軟な制度設計や効果的・効率的な資源の活用方法を検討し、具体化していくことが重要である。外部資金の更なる活用や、人件費費目の多様性確保、東京大学基金の強化や自己収入増収などに積極的に取組むことにより、教育研究環境の維持・向上を目指す。

（９）　ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保

平成２２年度においては、ガバナンスについて、事務組織の見直し（所要の本部・室の新設、既存の室の役割の明確化など）、全学委員会の整理・統合を実施するとともに、更なる見直しの在り方について組織・業務改善ＷＧで検討した。また、コンプライアンスについて、本部法務課を設置するとともに、大学全体のコンプライアンスの基本方針となるコンプライアンス基本規則を制定し、その推進体制や予防活動、コンプライアンス事案への対応の手続きなどを明確化した。危機管理については、各種マニュアルの整備を進めるとともに、薬品管理徹底など危機事象の未然防止の取組を充実した。
平成２３年度以降においては、教職協働組織としての室・本部の在り方を検討するとともに、新たに社会連携組織を整備するなど、事務組織の見直しを進める。その際、従来の意思決定のフラット化、組織編制の柔軟化の成果と課題を検証し、それらの実質化を図る。また、コンプライアンスについては、コンプライアンス基本規則の周知と的確な運用を行いつつ、本部・部局を通じた法務部門の機能を引き続き強化していく。さらに、ハラスメント、防災などに関する現行制度の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

３．沿革

明治１０年　東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の３学部を置き，旧東京医学校に医学部が置かれた

明治１９年　帝国大学令に基づき，帝国大学が設置され，東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ，法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に，分科大学諸学科の課程を定め，法科・工科・文科・理科は修業年限を３学年とし，医科は４学年とした。

明治３０年　帝国大学を東京帝国大学と改称した。

昭和２２年　東京帝国大学を東京大学と改称した。

昭和２４年　国立学校設置法が制定され，学部として法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，農学部，経済学部，教養学部及び教育学部を置き，従前の規程による東京大学，東京大学附属医学専門部，第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所，東京天文台，地震研究所，東洋文化研究所，立地自然科学研究所，幅射線化学研究所，理工学研究所，社会科学研究所，新聞研究所及び生産技術研究所を置き，附属図書館を置いた。

昭和２８年　東京大学に大学院を設置し，大学院に，人文科学研究科，社会科学研究科，数物系研究科，化学系研究科，生物系研究科を設置した。

平成１６年　国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる
大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置
大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置
先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換

平成１７年　東京大学北京代表所を設置
「東京大学アクション・プラン」を公表

平成１９年　東大－イェール・イニシアティブを設置
東京大学創立１３０周年記念式典を挙行

平成２２年　「東京大学の行動シナリオ　ＦＯＲＥＳＴ２０１５」を公表
海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置
東京大学国際高等研究所を設置

平成２２年度現在、１０の学部、１７の研究科等、１１の附置研究所が設置されている。

４．設立根拠法
国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

５．主務大臣（主務省所管局課）
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

６．組織図

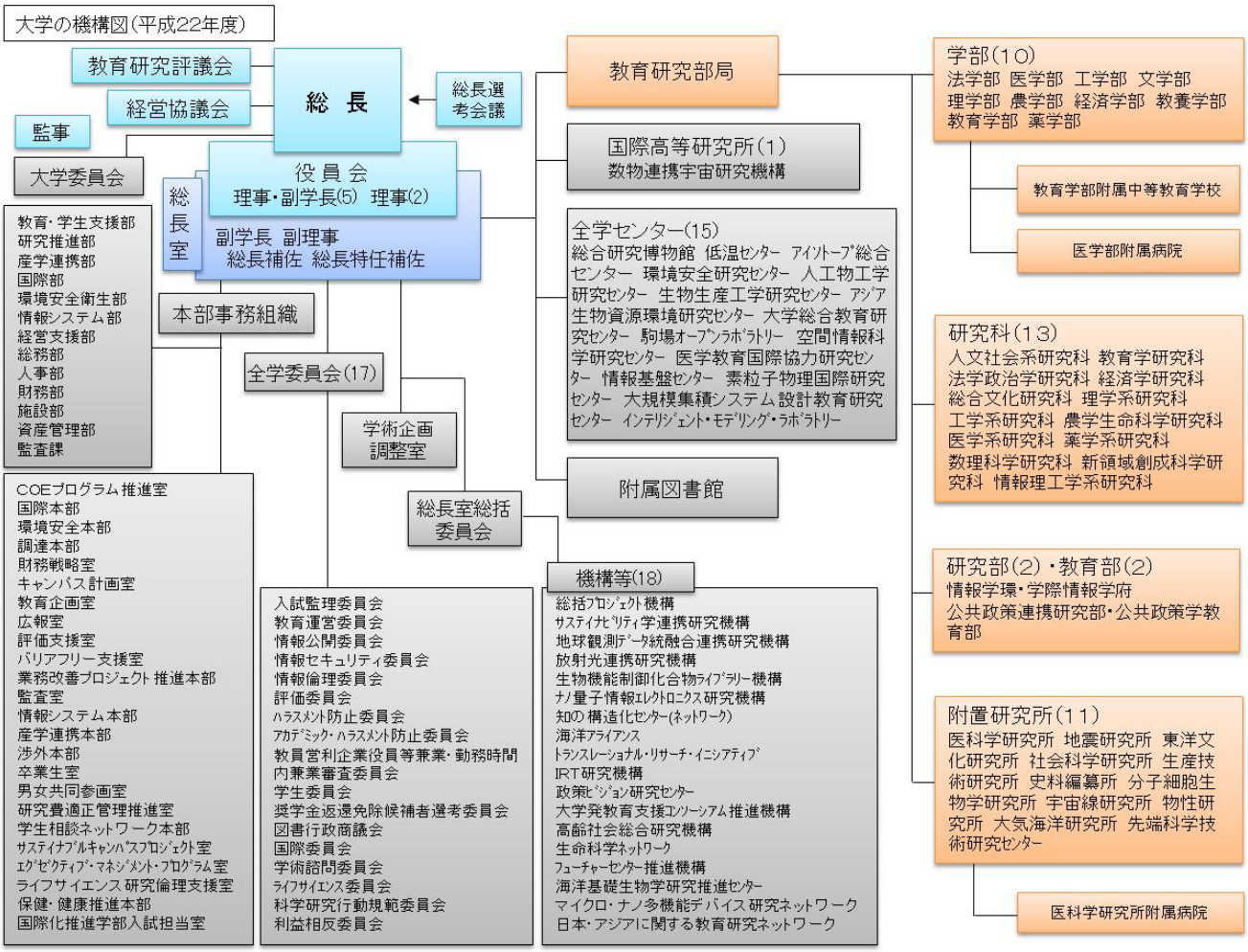

７．所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）　東京都文京区
駒場地区キャンパス　東京都目黒区
柏地区キャンパス　千葉県柏市

８．資本金の状況

１，００３，５４９，１６２，５８５円（全額　政府出資）

９．学生の状況（平成２２年５月１日現在）

総学生数　２７，９９２人
学部学生　１４，１７２人
修士課程　６，７５２人
博士課程　６，１４１人
専門職学位課程　９２７人

１０．役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第１０条により、学長１人、理事７人、監事２人。任期は国立大学法人法第１５条の規定及び東京大学基本組織規則第４条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
総長	濱　田　純　一	平成21年4月　1日 ～平成27年3月31日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長 平成17年4月～平成21年3月 東京大学理事（副学長）
理事	佐　藤　愼　一 （教育,入試,評価）	平成21年4月　1日 ～平成23年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・文学部長 平成18年4月～平成19年3月 東京大学理事（副学長）
理事	松 本 洋 一 郎 （研究,産学連携,情報システム）	平成21年4月　1日 ～平成23年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）

理事	前 田 正 史 （財務,施設）	平成21年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 東京大学生産技術研究所長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐（副学長）
理事	小 島 憲 道 （学生,環境安全）	平成21年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成19年2月～平成21年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長
理事	田 中 明 彦 （総務,コンプライアンス・危機管理,国際）	平成21年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成14年4月～平成18年3月 東京大学東洋文化研究所長 平成20年７月 東京大学国際連携本部長
理事	江 川 雅 子 （経営企画,広報,渉外・社会連携）	平成21年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成18年4月 東京大学経営協議会委員
理事	久 保 公 人 （人事労務,監査,事務組織）	平成21年7月14日 ～平成23年3月31日	平成19年7月～平成21年7月 文部科学省 大臣官房審議官（高等教育局担当）
監事	石 黒 光	平成16年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事	有 信 睦 弘	平成22年4月 1日 ～平成23年3月31日	平成20年6月 株式会社 東芝顧問

１１．教職員の状況（平成２２年５月１日現在）

教員　６，１０１人　（うち常勤４，７９７人、非常勤１，３０４人）
職員　８，９４１人　（うち常勤３，９８６人、非常勤４，９５５人）

（常勤教職員職員の状況）
常勤教職員は前年度比で１５５人（１．８％）増加しており、平均年齢は４１．１歳（前年度（４１．１歳）となっております。このうち、国からの出向者は６人、地方公共団体からの出向者０人、民間からの出向者は１２人です。

「Ⅲ　財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．貸借対照表
（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,232,794	固定負債	152,526
有形固定資産	1,213,298	資産見返負債	91,064
土地	890,618	センター債務負担金	37,002
減損損失累計額	△3,065	長期借入金等	9,363
建物	292,100	引当金	120
減価償却累計額等	△87,301	退職給付引当金	120
構築物	22,833	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△8,500	その他の固定負債	14,975
工具器具備品	154,145	流動負債	100,082
減価償却累計額	△102,307	運営費交付金債務	5,100
その他の有形固定資産	54,774	その他の流動負債	94,982
その他の固定資産	19,496	負債合計	252,609
流動資産	82,296	純資産の部	
現金及び預金	32,682		
その他の流動資産	49,614	資本金	1,003,549
		政府出資金	1,003,549
		資本剰余金	31,544
		利益剰余金（繰越欠損金）	27,385
		その他の純資産	2
		純資産合計	1,062,482
資産合計	1,315,091	負債純資産合計	1,315,091

２．損益計算書
（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	201,217
業務費	195,170
教育経費	7,475
研究経費	29,821
診療経費	27,392
教育研究支援経費	5,488
人件費	86,021
その他	38,970
一般管理費	4,134
財務費用	1,660
雑損	251

経常収益(B)	206,116
運営費交付金収益 学生納付金収益 附属病院収益 その他の収益	78,212 12,723 40,591 74,590
臨時損益(C)	△109
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	4,790

３．キャッシュ・フロー計算書
（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	40,083
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他の業務収入	△96,583 △4,494 85,692 15,228 40,068 171
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△18,864
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△18,053
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	3,165
Ⅵ資金期首残高(F)	22,516
Ⅶ資金期末残高（G=F+E）	25,682

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書
（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	96,341
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	201,744 △105,402

（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却相当額	11,290
Ⅲ損益外減損損失相当額	108
Ⅳ損益外利息費用相当額	9
Ⅴ損益外除売却差額相当額	56
Ⅵ引当外賞与増加見積額	46
Ⅶ引当外退職給付増加見積額	1,685
Ⅷ機会費用	12,989
Ⅸ（控除）国庫納付額	-
Ⅹ国立大学法人等業務実施コスト	122,529

５．財務情報

(1)　財務諸表の概況

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成２２年度末現在の資産合計は前年度比４１０百万円（０．０３％）増の１，３１５，０９１百万円となっている。

有形固定資産全体では前年度比３，５８１百万円（０．３％）の減となっている。主な増減要因としては、中野キャンパス（東京都中野区）の一部土地売却により前年度比３，８４０百万円（０．４％）の減、研究棟などの新営建物等しゅん功及び減価償却費の計上などにより前年度比５，８２０百万円（２．６％）の減、研究棟などの新営建物の建設仮勘定が５，７５７百万円（１８６．４％）増の８，８４６百万円となったことなどが挙げられる。

また、投資その他の資産では、資金運用により投資有価証券が５，３０４百万円（４１．７％）増の１８，０２８百万円となっている。

流動資産は、全体としては１，２６２百万円（１．５％）減の８２，２９６百万円となっている。主な減少要因としては、資金運用により有価証券が５，０００百万円（１３．２％）減の３３，０１０百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成２２年度末現在の負債合計は５，４００百万円（２．２％）増の２５２，６０９百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産の取得の増及び減価償却費の減とあわせ、１０，３１４百万円（１２．８％）増の９１，０６４百万円になったこと、東日本大震災による事業未実施による増加及び教員の定年延長等に伴う退職手当の減少などにより運営費交付金債務が５，１００百万円（前年度０円）の増になったこと、東日本大震災の影響の繰越しなどにより預り科学研究費補助金等が２，６９０百万円の増になったことなどが挙げられる。また、寄附金を財源とした事業の複数年化により寄附金債務が１，０８２百万円（２．７％）の増になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により４，７０４百万円（１０．２％）減の４１，４１７百万円となったこと、教員の定年延長等に伴う退職手当の減少などにより未払金が８，５２３百万円（２０．０％）の減になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成２２年度末現在の純資産合計は４，９８９百万円（０．５％）減の１，０６２，４８２百万円となっている。主な減少要因としては、研究棟などの新営建物の減により資本剰余金が５，８８３百万円（１５．７％）減の３１，５４４百万円となったことなどが挙げられる。

イ．損益計算書関係
（経常費用）
平成２２年度の経常費用は１，３１５百万円（０．６％）減の２０１，２１７百万円となっている。主な減少要因としては、人件費が教員の定年延長等に伴う退職手当の減少などにより前年度比２，１７７百万円（２．５％）減の８６，０２１百万円、教育関連施設の改修等の減少により教育経費が前年度比２，３３０百万円（２３．８％）減の７，４７５百万円となったことなどが挙げられる。また、主な増加要因としては、補助金等の増により研究経費が前年度比２，２６１百万円（８．２％）増の２９，８２１百万円、附属病院収益の増収に伴う必要経費の増加により診療経費が前年度比１，３６４百万円（５．２％）増の２７，３９２百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）
平成２２年度の経常収益は３，７７９百万円（１．８％）減の２０６，１１６百万円となっている。主な減少要因としては、東日本大震災による事業未実施などにより運営費交付金収益が６，４３７百万円（７．６％）減の７８，２１２百万円となったことなどが挙げられる。
また、主な増加要因としては、附属病院収入の増加により附属病院収益が前年度比２，７９１百万円（７．４％）増の４０，５９１百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）
上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損４８９百万円など､臨時利益として資産見返負債戻入４００百万円などを計上した結果、平成２２年度の当期総損益は７，１７９百万円（６０．０％）減の４，７９０百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係
（業務活動によるキャッシュ・フロー）
平成２２年度の業務活動によるキャッシュ・フローは３，３９１百万円（９．２％）増の４０，０８３百万円となっている。主な増加要因としては、科学研究費補助金の最先端・次世代研究開発支援プログラムなどの預り金が３，５９７百万円増の４，１１４百万円になったことや、受託研究等収入が１，９８５百万円（５．２％）増の４０，３８１百万円となったことなどが挙げられる。
また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が、臨時的減額等により、２，１９１百万円（２．５％）減の８５，６９２百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
平成２２年度の投資活動によるキャッシュ・フローは１２，３５７百万円（１８９．９％）支出額が増加したことにより△１８，８６４百万円となっている。
主な支出額の増加要因としては、研究棟などの取得による支出額が６，７１０百万円（２９．９％）増の△２９，１５０百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
平成２２年度の財務活動によるキャッシュ・フローは３，４５５百万円（２３．７％）支出額が増加したことにより△１８，０５３百万円となっている。主な増加要因としては、工学部新３号館などのＰＦＩ債務の返済による支出が６，０３９百万円増の△６，７０６百万円になったことなどが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係
（国立大学法人等業務実施コスト）
平成２２年度の国立大学法人等業務実施コストは１，７６２百万円（１．４％）減の１２２，５２９百万円となっている。主な減少要因としては、政府出資等の機会費用が１，５３３百万円（１０．７％）減の１２，８４６百万円となったことなどが挙げられる。

(表)　主要財務データの経年表　　（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	1,305,749	1,302,963	1,307,642	1,307,983	1,314,681	1,315,091
負債合計	227,585	232,779	241,246	246,592	247,209	252,609
純資産合計	1,078,164	1,070,183	1,066,395	1,061,391	1,067,471	1,062,482
経常費用	180,285	182,326	191,408	201,933	202,532	201,217
経常収益	186,137	184,647	195,180	205,982	209,895	206,116
当期総損益	5,728	3,635	3,892	4,282	11,969	4,790
業務活動によるキャッシュ･フロー	35,248	26,395	29,953	32,442	36,692	40,083
投資活動によるキャッシュ･フロー	△29,967	△16,091	△13,407	△17,565	△6,507	△18,864
財務活動によるキャッシュ･フロー	△9,660	△10,650	△14,553	△16,162	△14,598	△18,053
資金期末残高	6,568	6,221	8,214	6,928	22,516	25,682
国立大学法人等業務実施コスト	126,727	126,246	119,659	123,290	124,291	122,529
（内訳）						
業務費用	96,264	94,197	93,240	97,936	97,470	96,341
うち損益計算書上の費用	180,801	182,657	192,026	202,303	202,914	201,744
うち自己収入	△84,537	△88,459	△98,785	△104,366	△105,443	△105,402
損益外減価償却相当額	12,882	13,047	12,234	11,348	10,885	11,290
損益外減損損失相当額	-	348	-	1,787	1,782	108
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	9
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	-	56
引当外賞与増加見積額	-	-	110	△515	△12	46
引当外退職給付増加見積額	△1,919	501	215	△1,501	△368	1,685
機会費用	19,499	18,150	13,858	14,235	14,533	12,989
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-	-

【17 年度】（会計方針の変更）

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用しておりましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等（通知）」（平成 17 年 1 月 31 日　文部科学省）において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について業務達成基準または費用進行基準に変更しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の運営費交付金収益は 592 百万円減少し、経常利益及び当期総利益はそれぞれ同額減少しております。

【18 年度】（重要な会計方針の変更）

１．固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」（「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 17 年 12 月 22 日））及び「「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成 18 年 1 月 17 日）を適用しております。これにより資本剰余金は 348 百万円減少しております。

２．附属病院における業務費の区分方法の変更

「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の改訂（平成 19 年 3 月 1 日）により、附属病院における業務費の区分方法が変更され、診療経費の対象経費が従来、附属病院における教育、研究及び診療の実施に要する経費であったものが、附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費に変更されております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、当事業年度の教育経費が 82 百万円、研究経費が 650 百万円、教育研究支援経費が 71 百万円それぞれ増加し、診療経費が 798 百万円、一般管理費が 6 百万円それぞれ減少しております。

【19 年度】（重要な会計方針の変更）

◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 19 年 12 月 12 日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成 20 年 2 月 13 日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

１．引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、国立大学法人等業務実施コストが 110 百万円増加しております。

２．資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,066,395 百万円であります。

（表示方法の変更）

◆譲渡性預金

前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」（平成 12 年 1 月 31 日公表、平成 19 年 7 月 4 日改正 日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第 14 号）において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、前事業年度末の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、24,000 百万円であります。

【20 年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

【21 年度】（会計方針の変更）

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

【22 年度】（会計方針の変更）

◆国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 23 年 1 月 14 日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成 23 年 2 月 25 日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

１．資産除去債務

当事業年度より、資産除去債務を 165 百万円計上しております。これにより前事業年度までの方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は 80 百万円、経常利益は 1 百万円、当期純利益は 24 百万円減少、国立大学法人等業務実施コストは 103 百万円増加しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は３，１０１百万円と、前年度比１，４３１百万円（８５．７％）増となっている。これは、附属病院収益が２，７９１百万円（７．４％）増の４０，５９１百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度とほぼ同様に推移している。

大学セグメントの業務損益は△１，１２８百万円と、前年度比８９０百万円減となっている。これは学生納付金収益が３，８５８百万円（２３．６％）減の１２，５０２百万円になったことが主な要因である。

(表)　業務損益の経年表　　（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	3,310	304	2,465	2,730	1,670	3,101
附属学校	-	-	-	1	0	0
大学	1,486	1,692	1,093	312	△238	△1,128
法人共通	1,055	324	212	1,002	5,930	2,926
合計	5,852	2,321	3,771	4,048	7,362	4,899

【17 年度】　医学系研究科の臨床系講座の教員に係る人件費と対応する運営費交付金収益については、前事業年度において、「附属病院」の業務費用と業務収益に計上しておりましたが、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の改訂によって、附属病院セグメントにおける人件費は原則として運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によることが示されたため、当事業年度より、それぞれ「大学」の業務費用及び業務収益に含めて計上しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は 1,176 百万円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は 1,176 百万円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【19 年度】　附属病院セグメントにおける人件費は、従来、運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によっていましたが、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の改訂によって、当事業年度より勤務実態によることとしております。また、これに伴い、人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法を変更しております。

これにより、前事業年度までの方法に比べて、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は 450 百万円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は 450 百万円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【21 年度】　21 年度の附属学校セグメントは、19 年度以前においては大学セグメントに含まれております。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は１４２，７６２百万円と、前年度比６，０３５百万円（４．１％）減となっている。これは建物が１，９８８百万円（４．４％）減の４３，０００百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は前年度とほぼ同様に推移している。

大学セグメントの総資産は１，０４７，１０６百万円と、前年度比７，５１３百万円（０．７％）増となっている。これは建物が８９６百万円（０．６％）増の１４６，２８４百万円となったことが主な要因である。

(表)　帰属資産の経年表　　（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	154,056	156,439	153,213	149,888	148,797	142,762
附属学校	-	-	-	19,104	19,075	15,112
大学	1,070,872	1,066,460	1,064,123	1,045,356	1,039,593	1,047,106
法人共通	80,820	80,063	90,305	93,634	107,214	110,109
合計	1,305,749	1,302,963	1,307,642	1,307,983	1,314,681	1,315,091

【21年度】21年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益４，７９０百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、４，７９０百万円を目的積立金として申請している。

平成２２年度においては、総合研究棟（工学部新３号館）の建設のため、９６５百万円を使用した。

また、学生支援センターの整備のため２２８百万円を使用した。

（２）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

（駒場Ⅱ）総合研究実験棟新営工事（取得価額１，６０９百万円）

（本郷）農学生命科学研究科フードサイエンス棟　新営その他工事

（取得価額１，６０４百万円）

新追分国際宿舎（仮称）新営工事（取得価額１，５０２百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（本郷）総合研究棟（工学部新３号館）施設整備事業（投資見込み額６，９６６百万円）

（本郷）伊藤国際学術研究センター（仮称）新営その他工事

（投資見込み額３，１６４百万円）

（駒場Ⅰ）理想の教育棟新営工事（投資見込み額１，９０４百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

工学部建物の除却（取得価額６２百万円、減価償却累計額５９百万円）

④当事業年度において担保に供した施設等

なし

（３）予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示

しているものである。

（単位：百万円）

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	193,309	231,545	185,235	198,029	184,303	210,145	200,111	218,320	218,050	228,889
運営費交付金収入	95,741	97,439	95,057	97,750	92,196	96,769	91,376	96,174	91,442	93,048
補助金等収入	-	404	295	470	382	2,973	5,446	6,868	10,029	17,879
学生納付金収入	15,763	15,788	15,908	15,769	15,984	15,567	15,677	15,220	15,929	15,189
附属病院収入	28,746	30,534	29,309	31,278	29,873	34,196	35,223	37,242	37,573	38,463
その他収入	53,059	87,380	44,666	52,762	45,869	60,640	52,389	62,816	63,076	64,310
支出	193,309	222,451	185,235	185,056	184,303	196,187	200,111	206,327	218,050	218,829
教育研究経費	77,997	79,730	81,277	82,648	82,593	83,795	85,164	90,976	87,812	90,921
診療経費	35,655	37,038	38,521	37,719	37,167	35,861	41,040	37,585	43,279	39,150
一般管理費	21,283	14,296	15,615	13,960	14,053	14,853	13,029	13,894	13,280	13,325
その他支出	58,374	91,387	49,822	50,729	50,490	61,678	60,878	63,872	73,677	75,433
収入－支出	-	9,094	-	12,972	-	13,958	-	11,993	-	10,059

区分	22年度		
	予算	決算	差額理由
収入	206,686	227,312	
運営費交付金収入	85,692	85,692	（注）
補助金等収入	8,104	20,154	
学生納付金収入	15,726	15,224	
附属病院収入	37,688	40,068	
その他収入	59,476	66,172	
支出	206,686	214,941	
教育研究経費	83,193	81,000	
診療経費	39,780	40,553	
一般管理費	12,179	11,123	
その他支出	71,534	82,263	
収入－支出	-	12,371	-

（注）補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっております。

「Ⅳ　事業の実施状況」

（１）財源構造の概略等

当法人の経常収益は２０６，１１６百万円で、その内訳は、運営費交付金収益７８，２１２百万円（３７．９％（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益１２，７２３百万円（６．２％）、附属病院収益４０，５９１百万円（１９．７％）、受託研究費等収益及び受託事業費等収益（研究関連収入を除く）３５，１４０百万円（１７．０％）、その他３９，４５０百万円（１９．１％）となっている。

（２）財務データ等と関連付けた事業説明

ア．大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成２２年度においては、年度計画（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成２２事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）に記載の事業を行った。

このうち、財務内容の改善として、今年度は、旅費業務のアウトソーシングを平成２２年１０月から全学展開し、定常業務低減と経費削減の環境を整え、３７，６０２件の

旅費計算及び支払業務について、システム処理を行った。また、「東大サスティナブルキャンパスプロジェクト（ＴＳＣＰ）」に基づき、平成２２年度は、工学部地区、農学部地区及び総合研究博物館の空調用熱源の高効率化を進めるハード面の対策と、各部局のＴＳＣＰ-Ｏｆｆｉｃｅｒ（教員及び事務職員）を中心としたＴＳＣＰ連絡会を通じて施設・設備の適正運用を推進するソフト面の対策を併用し、温室効果ガス排出抑制対策を実施している。これらの効果として、平成２０年７月のプロジェクト発足以降、平成２２年度末までの累積で約５，４００（t-C02／年）（光熱費換算で約２３７百万円）の削減効果が得られた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益６３，４０４百万円（４７．０％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益１２，５０２百万円（９．３％）、受託研究等収益（研究関連収入を除く）３０，３９１百万円（２２．５％）、その他２８，５６６百万円（２１．２％）となっている。

イ．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、それぞれ、医学部附属病院は、臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供し、医科学研究所附属病院では、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てている。

診療、教育及び研究を目的としている。平成２２年度においては、年度計画（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）において定めた目標達成に向けた取り組　みのため、「平成２２事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）に記載の事業を行った。

特に医学部附属病院では、経営分析やそれに基づく戦略の策定として、ＨＯＭＡＳによる患者（症例）別の原価計算が把握できるシステム構築を行った。その結果得られたデータに基づき、教員（助教）の再配置を実施し、病院機能の向上を図った。収支の改善策として、無菌治療室管理加算、救命救急センター認定による特定入院料に係る加算、看護補助加算の取得による収入増を図るとともに、東京都からこども救命センターの指定を受けることで補助金を得た。更に、近隣の病院との比較を検討し当院の診断書等の料金を変更し増収を図った。また、入院診療における適正な検査の呼びかけを行い、コスト削減に取り組んだ。

医学部附属病院は、診療と教育研究を一体として行っており、最先端の医療を行うための高度な診療機器と質の高い教育研究が必要であるため、附属病院収入だけでは不足することから、運営費交付金等の投入により、かろうじて現在の水準を保っている。

また、高額な診療機器の取得には少なくとも半年以上の期間を要するため、期末の収支合計に投資予定額として計上されている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益８，５６０百万円（１５．２％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、附属病院収益４０，５９１百万円（７２．１％）受託研究等収益（研究関連収入を除く）１，２７８百万円（２．３％）、その他５，８３４百万円（１０．４％）となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成２２年４月１日～平成２３年３月３１日）（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況(A)	10,344
人件費支出	△18,130
その他の業務活動による支出	△ 24,079
運営費交付金収入	9,886
附属病院運営費交付金	5,075
特別運営費交付金	560
特殊要因運営費交付金	771
その他の運営費交付金	3,480
附属病院収入	40,591
補助金等収入	1,627
その他の業務活動による収入	448
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△1,553
診療機器等の取得による支出	△963
病棟等の取得による支出	△606
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	16
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	0
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△7,793
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△758
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△4,704
借入利息等の支払額	△1,247
リース債務の返済による支出	△1,082
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C)	997

Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△52
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,601
寄附金を財源とした活動による支出	△1,993
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,514
寄附金収入	2,028
Ⅵ 収支合計(F=D+E)	944

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校により構成されており、中等教育を目的としている。平成２２年度においては、年度計画（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成２２事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html）に記載の事業を行った。

附属学校セグメントでは、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益４０４百万円（８５．１％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益４６百万円（９．７％）、受託研究等収益１百万円（０．２％）、その他２４百万円（５．０％）となっている。

（３）課題と対処方針等

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオ ＦＯＲＥＳＴ２０１５」を平成２２年３月に策定し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第２期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。

平成２３年度以降においては、全学的な課題等に対して、機動的に取組むための事務組織の見直しや再編を行う。また、情報システム再構築に向け、業務プロセスの見える化、人員の養成、統合認証環境及びコミュニケーション環境の構築について検討する。さらに、外部資金の更なる活用や、人件費費目の多様性確保、東京大学基金の強化や自己収入増収などに積極的に取組むことにより、教育研究環境の維持・向上を目指す。

附属病院については、ＨＯＭＡＳ等の分析精度の向上を図り、得られた経営指標等のデータに基づき、病院マネジメント機能の向上を図る。また、総合周産期母子医療センターの設置などを通じた高機能病床の設置により収入の増加のための体制整備を図り経営改善の取り組みを推進して参りたい。

なお、去る３月１１日に発生した東日本大震災の惨禍は、大きな衝撃であった。東京大学も直後より、学内の緊急対応とともに、被災地、被災された皆さんへの救援活動を始めた。今後、復興も含めて出来る限りの支援を継続的に行っていくつもりであるが、この惨禍からの復興は、日本全体の社会、経済の再活性化への努力と重なる、息の長いものになると思うが、その復興や再生の「底力」として、学術研究の高い水準を確保しすぐれたタフな人材を育成していくことは、何よりもいま求められていることである。その意味で、東京大学のこれからの基盤を作る「行動シナリオ」の内容を確実に実現するために、引き続き全力を挙げたい。

「Ｖ　その他事業に関する事項」

１．予算、収支計画及び資金計画

（１）予算

決算報告書参照（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（２）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html及び http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（３）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html及び http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

２．短期借入れの概要

該当なし

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
２２年度	－	85,692	78,137	2,108	338	7	80,592	5,100

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　平成２２年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4,256	①業務達成基準を採用した事業等：ﾆｭｰﾄﾘﾉ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、素粒子物理国際研究ｾﾝﾀｰ国際共同研究(LHC)事業、地震・火山噴火予知研究計画、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ連携研究拠点網の構築、基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業、教養教育国際化事業、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進、海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発、移転費事業、ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学国際研究教育連環拠点の構築、大学病院臨床試験ｱﾗｲｱﾝｽ推進事業（大学間連携研究事業）、地球ｼｽﾃﾑ変動の統合的理解-知識連携ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの構築、がんの大規模ｹﾞﾉﾐｸｽによるｵｰﾀﾞｰﾒｲﾄﾞがん診療技術の開発、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,256 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：器具及び備品等 265、建設仮勘定等 24
	資産見返運営費交付金	265	
	建設仮勘定見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	－	
	計	4,545	

			③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 素粒子物理国際研究ｾﾝﾀｰ国際共同研究(LHC)事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額578 百万円を収益化（振替)。 ﾆｭｰﾄﾘﾉ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額503 百万円を収益化（振替)。 地震・火山噴火予知研究計画事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額372 百万円を収益化（振替)。 ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ連携研究拠点網の構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務301 百万円を収益化。 基礎･応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額294 百万円を収益化（振替)。 海中海底地下資源開発を目指した水圏観測技術の戦略的研究開発事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務218 百万円を収益化。（振替） 教養教育国際化事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務199 百万円を収益化。 物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用･共同研究の推進事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額158 百万円を収益化（振替)。 ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学国際研究教育連環拠点の構築事業については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額137 百万円を収益化（振替)。 大学病院臨床試験ｱﾗｲｱﾝｽ推進事業（大学間連携研究事業）については、平成22 年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額135 百万円を収益化（振替)。 地球ｼｽﾃﾑ変動の統合的理解-知識連携ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務128 百万円を収益化。（振替） がんの大規模ｹﾞﾉﾐｸｽによるｵｰﾀﾞｰﾒｲﾄﾞがん診療技術の開発事業は、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務119 百万円を収益化。 知の構造化の研究・開発・実装・教育への展開事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務106 百万円を収益化。（振替） その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、1,291 百万円を収益化（振替)。
期間進行基準	運営費交付金	70,634	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を

<table>
<tr><td rowspan="6">による振替額</td><td>収益</td><td></td><td rowspan="6">採用した業務以外の全ての業務
②当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：70,634
ｲ)自己収入に係る収益計上額：57,288
ｳ)固定資産の取得額：器具及び備品等 1,842、建設仮勘定等 314、美術品等 7
③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠
学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務は、東日本大震災影響分を除き、収益化(振替)。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>1,842</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>314</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>7</td></tr>
<tr><td>計</td><td>72,800</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">費用進行基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>3,246</td><td rowspan="5">①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理費等
②当該業務に係る損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,246
ｲ)自己収入に係る収益計上額：0
ｳ)固定資産の取得額：器具及び備品等 0
③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠
事業進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,246 百万円を収益化。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3,246</td></tr>
<tr><td>国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額</td><td></td><td>－</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>80,592</td><td></td></tr>
</table>

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
２２年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	452	ﾆｭｰﾄﾘﾉ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-事業について、平成 22 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 192 百万円を債務として平成 23 年度へ繰り越したものである。当該事業は、平成 23 年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成 23 年度において収益化（振替）予定である。 地震・火山噴火予知研究計画事業について、平成 22 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 54 百万円を債務として、平成 23 年度へ繰り越したものである。当該事業は、平成 23 年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成 23 年度において収益化（振替）予定である。 物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進事業について、平成 22 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 39 百万円を債務として、平成 23 年度へ繰り越したものである。当該事業は、平成 23 年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成 23 年度において収益化（振替）予定である。 医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療支援分野創成の教育プログラム開発事業について、平成 22 年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分 37 百万円を債務として、平成 23 年度へ繰り越したものである。当該事業は、平成 23 年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成 23 年度において収益化（振替）予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の未達分 128 百万円を平成 23 年度へ繰り越したものである。当該事業は、平成 23 年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成 23 年度において収益化（振替）予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3,076	東日本大震災の影響による研究事業の中止等にかかる期間対応分を債務として繰り越したものである。当該分は平成 23 年度に実施し、収益化（振替）予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,571	退職手当、ＰＦＩ事業維持管理費等の執行残であり、平成 23 年度以降中期目標期間内に実施し、収益化（振替）予定である。
	計	5,100	